

水害・土砂災害・ため池について

水害・土砂災害ハザードマップ P6～P21

水害・土砂災害ハザードマップとは、水害被害に関する情報、土砂災害に関する情報、避難場所などをまとめたものです。

水害・土砂災害ハザードマップを確認し、日頃からの防災意識を高めるとともに、いざという時に避難行動が適切に行われ、被害を最小限にできるように心がけましょう。

水害

水害リスク情報

近年、集中豪雨等による水害が頻発しています。水害リスク情報では、最大規模の降雨によって河川が氾濫した場合を想定し、浸水が想定される場所と到達水位、浸水により建物が倒壊するおそれのある場所を示しています。

基礎情報

荒川水系入間川流域洪水浸水想定区域図・水害リスク情報図

公表：埼玉県 令和2年5月

前提となる降雨：入間川流域の3日間総雨量740mm

水害履歴

水害履歴は、近年の集中豪雨や台風による被害のあった場所を示しています。過去の記録をもとに作成したものであり、被害の発生する場所を予測するものではありません。ハザードマップに示された場所以外においても、雨の降り方や土地利用の変化により、被害が発生する可能性があります。

基礎情報

平成11年8月13日～14日 豪雨

平成28年8月22日 台風第9号

令和元年10月12日～13日 令和元年東日本台風(台風第19号)

土砂災害

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

土砂災害は、毎年のように全国各地で発生しており、私たちの暮らしに大きな影響を与えています。土石流やがけ崩れが発生した場合に、被害を受けるおそれのある場所を示しています。

基礎情報

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定

埼玉県告示(平成24年、平成25年、平成27年)

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

土石流等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

土石流等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為の制限、建築物の構造規制等が行われます。

土砂災害について

土砂災害とは、土石流、がけ崩れ、地すべりのことをいい、勾配の急な山やがけ、渓流のある地域に発生します。土砂災害のほとんどは、長雨や地震に起因し突然発生します。特に長雨や大雨の場合は、大量の水分が地中にしみ込み、その量が多いほど斜面の土が弱くなり、災害の発生する可能性が高くなります。

このため、災害が発生するおそれのある区域を予め把握し、大雨などの際には気象情報の収集を行い、前兆現象や身の危険を感じたら早めに避難を始めてください。

なお、日高市で指定されている土砂災害は、土石流及びがけ崩れです。

■ 土石流 ■

山や川の石や土砂が、大雨などにより水と一緒に激しく流れ下る現象です。

- 土石流の発生のおそれのある渓流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域

- 土砂災害警戒区域 (Yellow)
- 土砂災害特別警戒区域 (Red)

【前兆現象】

- 山全体がうなっているような音(山鳴り)がする。
- 川の水が濁っている。流木が混じっている。
- 雨が降り続けているのに、川の水が減っている。

■ がけ崩れ ■

雨や雪どけ水、地震などの影響によって、急激に斜面が崩れ落ちる現象です。

- 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
- 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
- 急傾斜地の下端から急傾斜地高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域

【前兆現象】

- がけから小石がパラパラと落ちてきた。
- がけに割れ目が見えた。
- がけから水が湧き出てきた。

ため池ハザードマップ P22～P23

ため池ハザードマップとは、農業用ため池のうち防災重点農業用ため池について、局地的な大雨や地震の発生などにより万一満水時に決壊した場合を想定し、浸水区域の範囲や浸水到達時間を示したものです。担当 産業振興課

対象となる災害

- **豪雨による被災** 漏水による堤体の破壊、堤体の法面すべりによる破壊、水位上昇に伴う越流による破壊など
- **地震による被災** 堤体への亀裂、地盤沈下に伴う堤体陥没、法面崩壊、法面すべり、堤体崩壊など

対象としたため池

- 宮沢ため池—堤高19.0m
総貯水量879,000m³
管理者：飯能市
- 仙女ヶ池—堤高4.8m
総貯水量31,900m³
管理者：日高市

ため池決壊想定イメージ

